

## 地域別の振興策

県内各地域で育まれてきた特性や強みを生かしながら、真の実力を兼ね備えた個性豊かな地域を形成します。

### 東予地域

ものづくり産業を核にした地域連携による活力創造圏域の形成を目指します。

- 国内外での販路拡大や取引拡大への支援、ものづくり産業を支える人材の確保・育成の支援のほか、中小企業の体質強化と創業支援など、ものづくりを基軸とした足腰の強い産業基盤の形成を進めます。
- 「サイクリストの聖地・しまなみ海道」などの地域資源を活用したイメージ形成や「えひめさんさん物語」を契機にした地域活性化の促進により、魅力ある観光交流圏の創造に取り組みます。
- 住民の安心を支える医療・介護の総合的な確保や認知症高齢者等の社会的弱者を支えるコミュニティの充実など、健康と安心が支える愛顔あふれる地域づくりに取り組みます。
- 交通ネットワークの充実と地域公共交通の利用促進や県の地震被害想定を踏まえた「地域と企業等の連携」による防災力の強化など、都市機能の充実・再生と災害対応力の強化を図ります。

### 中予地域

人、モノ、情報を駆使して広域的な牽引力を発揮する高機能圏域の形成を目指します。

- 産学官連携による人材育成や交流による魅力とにぎわいの創出、市町連携によるサイクリングを核とした地域活性化の推進など、人・モノ・情報のネットワークづくりを推進します。
- 都市機能の強化や地域活性化を支える社会資本整備の充実、環境に優しい地域づくりの推進など、県民が快適に生活できる環境づくりを進めます。
- 地域の防災力強化や質の高い医療提供体制の充実など、県民の生命・財産を守る体制等の整備を図ります。
- 営業力の強化による愛媛産品の販路拡大や魅力ある農林水産物の競争力強化など、活力ある産業づくりを推進します。

### 南予地域

豊かな農林水産物と癒し空間が人を惹きつける交流圏域の形成を目指します。

- 伊方発電所に対する安全対策の推進や、世代を超えた助け合い・支え合いがあふれる地域づくりの推進など、安全・安心な暮らしづくりを進めます。
- 就農者の確保等による地域農業の振興のほか、6次産業化や産学官連携等による農林水産業の活性化、企業の誘致・留置対策の推進など、農林水産業を核とした活力ある産業づくりに取り組みます。
- 「いやしの南予」の観光ブランド化の推進により交流人口の増加や集落機能の維持・活性化と定住の促進など、訪れたい・住みたいまちづくりに取り組みとともに、平成30年7月豪雨災害からの創造的復興と、復興の過程で生まれた地域内外の人々との絆の強化を図るため「えひめ南予きずな博」を実施します。
- 高速道路及び生活道路網の整備促進や生活交通の維持確保と利用促進など、地域を支える基盤づくりを進めるとともに、社会基盤や農業生産基盤の平成30年7月豪雨災害からの早期復旧を進めます。

## 推進姿勢（県政推進の視点）

### 「えひめ力を総結集した県政の推進」

～ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ～

愛顔あふれる愛媛県の実現に向けて、引き続き、次の3つの視点を推進姿勢に位置付け、着実かつ強力に県政を推進していきます。また、デジタル技術を活用した地域課題の解決や新たな価値の創造に取り組むとともに、新型コロナウイルスの存在を前提とした「新たな日常」の実現に向けて、本県に持続的成長をもたらす施策の具体化に取り組むほか、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念を踏まえた県政の推進に努めます。

#### 既存システムの改革に向けた大胆かつ果敢な「挑戦」

- ・地方分権改革の実現に挑戦します。
- ・IT技術の導入などを積極的に推進し、機能的な組織・業務体制の構築や効率のかつ効果的な行政運営に挑戦します。
- ・財政の健全化に挑戦します。

#### 最大の効果を生み出すネットワーク構築に向けた「連携」

- ・「チーム愛媛」の推進により基礎自治体である市町との連携を図ります。
- ・多様な主体間の協働・連携を図ります。
- ・広域的な視点による他地域との連携を図ります。

#### 新たな政策と戦略の「創造」

- ・公務効率の向上と政策形成機能の強化を図り、独自性の高い「愛媛発」の新たな政策を創造します。
- ・地域経営の視点を持って、新たな戦略を創造します。

挑戦・実行・現場主義・オール愛媛を基本姿勢に「愛顔あふれる愛媛県」を目指すけん!



## 重点的な取組方針（計画推進の仕組みづくり）

### ① 重点戦略方針の策定による選択と集中の徹底

- (1) 重点戦略方針の策定  
特に重点的に取り組む施策分野等を示す重点戦略方針を毎年度策定します。
- (2) 重点戦略方針に基づく重点事業の企画・立案  
重点戦略方針に沿って、特に必要性が高く、効果が期待される戦略的な取組みを重点戦略事業として企画・立案します。
- (3) 重点戦略事業への財源の優先的投入  
重点戦略事業については、毎年度の予算編成において、財政状況を見極めながら、限られた財源を優先的に投入し、重点的に予算化を図ることにより、事業実施を強力に推進します。
- (4) 重点戦略事業の公表  
重点戦略事業は、県民に分かりやすい形で公表し、毎年度の重点的な取組分野等についての説明責任を果たします。

### ② 施策の推進について

各施策には成果指標を設定し、進捗状況等を検証するとともに、数値では測れない定性的な取組みについても検証し、定量・定性の両面から施策の推進を図っていきます。また、成果指標のうち、特に重点を置いて達成を目指す指標を「ターゲット指標」とするとともに、最重要課題である「豪雨災害からの創造的復興」の施策効果や進捗を示す「復旧・復興指標」を設定し、関係部局が連携して、その達成に向け集中的に事業を展開します。

### ③ 「愛媛の未来づくりプラン」推進懇話会による計画推進

外部有識者等で構成する推進懇話会により、施策の点検結果の検証や重点戦略方針の策定に係る意見交換などを行い、透明性の高い計画の推進に努めます。

